

環境課長

おおき循環センターの指定管理者の選定は、おおき循環センターが一般廃棄物の処理を担う公共性の高い施設であり、一般廃棄物を資源として地域循環させるためには、地域ぐるみ、住民参加のもとで事業を進める必要があります。委託先については、法人格を持ち、公共性の趣旨を理解し、常に行政との調整を図りながら事業推進していくことができる法人に運営を委託する必要があります。よって町が3分の2を出資した第3セクター法人、株式会社大木町健康づくり公社を指定管理者として選定し、おおき循環センターの運営を委託している。



指定管理制度で運営(バイオマスセンター)

また、おおき循環センター2期事業として整備した、農産物直売所・レストランを併設した道の駅おおきが平成22年4月にオープンしたことに伴い、指定管理者協定書の一部を変更する協定書を締結し、一体的施設としての運営を委託している。

問

制度導入から5年が経過したが、課題を整理し、管理・運営状況、利用者の満足度調査、従業員の労働環境や人材育成のモニタリング(※2)並びに評価について伺う。



指定管理制度で運営(道の駅)

町長

現在の施設については、指定期間が平成24年3月31日までとなっており、新たな指定管理者の選定が必要になる。その選定に当たっては、申請時の事業計画書の評価・点検、改善策等について審査し、施設の設定目的を効果的かつ効率的に達成することができるよう指導していく。

健康福祉課長

利用者の満足度調査は、フロントや料理、温泉に関するアンケート調査を実施するなど、来客者への対応等について常に心がけている。

労働環境については、就業規則及びパートタイム従業員就業規則を整備しており、これらの規則に沿って勤務に従事させている。人材育成については、朝礼の実施、研修、社員教育を実施している。

環境課長

おおき循環センター関連の人材育成については、社員教育の実施、毎朝の朝礼の実施、定期的なミーティングの実施、リーダー研修会等への参加、特に危険予知トレーニングの継続的活動や安全教

問

近隣市の道の駅は、公募方式にて民間企業を指定管理者に選定をし、インセンティブ(※3)を売り上げに応じて付与している。聞く、収益事業は、インセンティブの付与が必要ではないか？また、事業計画書や協定書の中に、修理費の取り扱いを明確にすべきであり、さらに、従業員の労働環境・人材育成についても触れるべきではないか？次の更新時の制度設計はどうされるのか伺う。

町長

指定管理者制度の運用については、さまざまな課題が浮き彫りになってきている。今までの課題や評価を捉え、新たな指定管理者の選定に向けて精査をしたいと考えている。

インセンティブの付与について

では、指定管理者のモチベーション(※4)を維持・向上させることが可能であり、考えていきたい。労働環境の整備についても、十分精査をする必要があると思う。

アクアスの修理費については、危険だ、お客様に迷惑がかかるなどの点から指定管理者で対応しているが、修繕費の取り扱いについても、新たな指定管理者選定の際に、きちんと協議をする。公の施設については、ただ単に指定管理者に投げ渡すというような無責任なことではなくて、公の施設を管理・維持する、責任と権限を明確にした運営体制を図っていきたい。

問

障害者にも優しい家族風呂の計画を伺う。

健康福祉課長

障害者に優しい家族風呂の計画については、第5次大木町総合計画の健康づくり推進体制の充実にも掲げてあり、実施計画の中で検討したい。

問

バイオマスセンターの年間の視察者数と視察説明資料の収入を伺う。

環境課長

年間3から4、000人が視察に来られ、特に海外からの視察も目立つようになっている。視察の方については、一人約500円の資料代をいただき、平成22年度の実績は、130万円ほどである。収入は循環センターの運営費用に充当している。

公の施設の管理運営状況と将来案(議員提案)

番号	担当課	施設名	現状	来年度から	将来
1	教育課	大木町総合体育館			●5
2		大木町柔剣道場			●5
3		大木町運動公園			●6
4		大木町テニスコート			●6
5		大木町図書・情報センター			
6		学校給食共同調理場			
7	健康福祉課	大木町健康福祉センター健康棟		●1	●1
8		大木町健康福祉センター多世代交流棟(アクアス)	◎A	●1	●1
9		やすらぎ苑			
10	子ども未来課	保育園			
11		大木町学童保育所	◎B	◎4	◎4
12		子育て交流センター			
13	建設水道課	大木町農村公園			●6
14		大木町ふれあい広場			●6
15		クリークの里石丸山公園			●6
16		大木町町営住宅			△
17	産業振興課	大木町農産物等直売施設「がんばん館」	◎A	●1	●1
18		大木町ふれあい農園			
19	環境課	大木町環境プラザ			
20		大木町循環センター「くるるん」及び「道の駅おおき」関連	◎A	●3	●3

凡例：◎第3セクターの指定管理者 ●民間の指定管理者 △民営化や分離等
 A:株式会社 大木町健康づくり公社 B:大木町学童保育所運営委員会
 同一数字は、同一法人が管理運営する



※1 指定管理者制度とは、これまで出資法人等に限定されていた公の施設の管理・運営(「管理委託制度」といいます)を、地方公共団体が指定する法人やその他の団体に行わせる制度です。

指定管理者制度の実施にあたっては、条例で指定の手続、管理の基準、業務の範囲等を定め、指定管理者の指定についても議会の議決が必要になります。

※2 モニタリングとは、一般的には継続的に観測して監視、記録することをいいます。

※3 インセンティブとは、「人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激」のことです。例えばプロスポーツチームと選手が、成績による出来高制で契約を行う場合、「出来高の仕組みを選手に与えること」をインセンティブ(＝動機付け)と呼びます。

また出来高そのものをインセンティブ(＝報奨)と呼ぶ場合や、まれに、そのようにして引き出される意欲をインセンティブ(＝意欲)と呼ぶ場合もあります。

※4 モチベーションとは、「意欲を引き出す動機」を表すインセンティブの同義語ですが、自発的動機付け(＝彼女にモチベーション)も含んだ概念です。インセンティブの場合は「外部から与える」動機付けを表す言葉です。